

令和4年度 こども家庭課 主たる事業(実績)

1 保育所の整備等

- (1) 津波浸水想定区域内に立地している志摩幼保園を、児童や園児の生命を守ることを目的に高台への新築移転するため、志摩町布施田地区の用地取得を行いました。
建築工事及び道路工事の設計が完了したことから、新園舎の建築工事の建築業者が決定し、工事に着手しました。
- (2) 安乗保育所の外壁・屋根・保育室等の改修工事を行い、保育環境を整えました。
- (3) 景観美化の取り組みとして、大王幼保園とひまわり保育所の道路側法面に防草シートを設置しました。
- (4) 旧渡鹿野保育所の解体撤去工事を行いました。

2 保育所(園)、認定こども園

- (1) 引き続き、保護者の希望に添えるように保育所等入所(園)の利用調整を行うとともに、公立・私立含め市内全ての保育所等で午後7時までの長時間保育を実施しました。
- (2) 市内に4施設ある幼保園内の保育所・幼稚園について、令和6年度から幼保連携型認定こども園としての運営を開始することで議会の承認をいただきました。

3 幼稚園

- (1) 引き続き、各幼稚園にて事業を実施します。また、4・5歳児については午後7時までの預かり保育を実施しました。
- (2) 市内に4施設ある幼保園内の保育所・幼稚園について、令和6年度から幼保連携型認定こども園としての運営を開始することで議会の承認をいただきました。

4 子育て支援センター

- (1) 浜島・志摩・磯部子育て支援センターでの事業実施及び子育て支援センターわくわくの森へ補助を行いました。

利用延べ人数	浜島子育て支援センター	682人
	志摩子育て支援センター	1,076人
	磯部子育て支援センター	2,302人
	わくわくの森子育て支援センター	3,186人

5 放課後児童クラブ

- (1) 志摩放課後児童クラブを令和4年10月1日に志摩小学校校舎内に移転しました。
- (2) 鵜方・東海・神明・浜島・大王・志摩・磯部放課後児童クラブの7か所でそれぞれ事業を実施及び民営の児童クラブ鵜方小学校前、しまの杜放課後児童クラブへ補助を行いました。

利用延べ人数	大王放課後児童クラブ	116人
	志摩放課後児童クラブ	199人

鵜方放課後児童クラブ	977 人
神明放課後児童クラブ	296 人
東海放課後児童クラブ	477 人
浜島放課後児童クラブ	133 人
磯部放課後児童クラブ	577 人
児童クラブ鵜方小学校前	484 人
しまの杜放課後児童クラブ	337 人

6 各種相談業務

(1)引き続き、児童家庭相談援助、発達障がい児支援、母子・父子・寡婦自立支援、女性相談（婦人保護）に関する相談業務を行います。

①相談受付件数（全て延べ件数。）

児童家庭相談援助	97 件
母子・父子・寡婦自立支援	53 件
女性相談（婦人保護）	40 件

②発達障がい児支援対応件数（全て延べ件数。）

在籍機関支援	963 件
保護者等支援	441 件

7 児童手当・児童扶養手当

(1)児童手当受給者

（定時支払：6月 2,006名、10月 1,983名、2月 1,994名）

(2)児童扶養手当受給者

（定時支払：5月 380名、7月 340名、9月 342名、11月 339名、1月 332名、3月 338名）に手当を支給しました。

また、転出者等には、児童手当及び児童扶養手当の随時支払をしました。

8 出産祝い金制度

(1)令和3年4月1日施行の「志摩市出産祝い金の支給に関する要綱」に基づき、出産祝い金を支給しました。

第2子 200,000円、第3子以降 300,000円

支給実績	第2子	68人
	第3子以降	28人
	合計	96人

9 国の子育て世帯への給付金制度

(1)下記の給付金について、対象者に給付を行いました。

①子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

児童扶養手当受給世帯へ児童一人当たり5万円を支給しました。

（実績） 367世帯（対象児童535人） 26,750千円

②子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）

児童手当受給世帯、特別児童扶養手当受給世帯のうち非課税世帯及び非課税相当の家計急変者へ児童一人当たり5万円を支給しました。

（実績） 200世帯（対象児童374人） 18,700千円

令和5年度 こども家庭課 主たる事業(計画)

- ① 保育所の整備等
 - ・津波浸水想定区域内に立地している志摩幼保園を、児童や園児の生命を守ることを目的に、高台への新築移転するため新園舎の建築・道路工事を行い、令和6年4月開園を目指します。
 - ・立神保育所の施設全体が古く老朽化が著しいことから、長寿命化工事として保育環境を整えるため、実施設計業務を行います。
- ② 保育所（園）、認定こども園
 - ・引き続き、保護者の希望に添えるように保育所等入所（園）の利用調整を行うとともに、公立・私立含め市内全ての保育所等で午後7時までの長時間保育を実施します。
 - ・市内に4施設ある幼保園内にある保育所・幼稚園について、令和6年度から幼保連携型認定こども園としての運営開始に向けて準備を行います。
- ③ 幼稚園
 - ・引き続き、各幼稚園にて事業を実施します。また、4・5歳児については午後7時までの預かり保育を実施します。
 - ・市内に4施設ある幼保園内にある保育所・幼稚園について、令和6年度から幼保連携型認定こども園としての運営開始に向けて準備を行います。
- ④ 子育て支援センター
 - ・引き続き、各支援センターにて事業を実施します。また、民間の子育て支援センターわくわくの森へ補助を行います。
- ⑤ 放課後児童クラブ
 - ・引き続き、各児童クラブにて事業を実施します。また、民間の放課後児童クラブ、児童クラブ鶴方小学校前としまの杜放課後児童クラブへ補助を行います。
- ⑥ 各種相談業務
 - ・引き続き、児童家庭相談援助、発達障がい児支援、母子・父子・寡婦自立支援、女性相談（婦人保護）に関する相談業務を行います。
- ⑦ 児童手当・児童扶養手当
 - ・今年度も各受給者に支給します。
- ⑧ 出産祝い金制度
 - ・令和5年度から支給対象を拡大し、第1子から一律20万円の出産祝い金を支給します。
- ⑨ ファミリー・サポート・センター
 - ・令和5年度から初めてファミリー・サポート・センターを利用する方に無

料で 4 時間利用してもらえる無料お試しチケットの交付とひとり親などがファミリー・サポート・センターを利用する場合に、半額を助成する利用料助成事業制度を新設しました。